

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成27年3月10日(火) 17:25~17:32 (7分間)	留萌開発建設部 第2会議室	総務課長 河田 和浩 総務課長補佐 城野 嘉臣 総務課長補佐 吉野 雅樹	全北海道開発局労働組合婦人部留萌 支部 代表者 伊藤 真奈美 連絡員 山口 江利 連絡員 遠山 絵美	○職員団体側から 2015春闘統一要求書及び独自要求書を提出する。  ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。

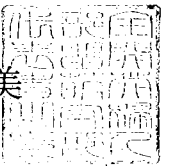
全開発婦人部留萌支部  
2015年春闘統一要求書

留萌開発建設部長 伊藤 丹 殿

2015年 3月10日

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 伊藤 真奈美



# 全開発婦人部2015春闘統一要求書

## 一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 5 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 6 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 7 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 8 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 9 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
  - ① 遠隔地通院休暇
  - ② 妊娠障害休暇
  - ③ 更年期障害休暇
  - ④ 子どもの健診・予防接種時の休暇
- 改善
  - ① 看護休暇
  - ② 育児休業制度
  - ③ 介護休暇制度
  - ④ 生理休暇
  - ⑤ 配偶者の産後休暇を二週間
  - ⑥ 産前休暇を八週間
  - ⑦ 多胎出産の産後休暇を一〇週間
  - ⑧ 結婚休暇
  - ⑨ 忌引休暇
  - ⑩ 追悼のための休暇
  - ⑪ 保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改善を行わず、内容の充実をはかること。
  - ① 介護保険法
  - ② 医療保険制度
  - ③ 社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

## 三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全開発婦人部留萌支部 2015春闘独自要求書

1 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し入れがあつた場合は、該当職場で充分な話し合いがされるように課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

2 婦人科検診の内容を充実させ、健康安全管理計画で検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

3 働きやすい職場環境の整備を図ること。特に、庁舎内の室温を良好に保つこと。

二〇一五年 三月 十日

北海道開発局留萌開発建設部

部長 伊藤 丹 殿

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 伊藤 真奈美

